

## 防災・減災対策等強化事業に12億円（8件）配分

### 九州地整管内の六角川、川内川、菊池川、国道220号等の防災・減災対策

---

国土交通省は30日、「防災・減災対策等強化事業推進費」の令和7年度第2回配分として国費50億1,000万円（32件）を決定した。このうち、九州地方整備局管内では、国費12億4,700万円（8件）の事業が対象となった。

九州地方整備局管内における配分状況は、（1）災害を受けた地域の再度災害防止対策①洪水・浸水対策（河川）国費10億9,600万円（6件）、②崖崩れ・法面崩壊等対策（道路）国費6,000万円（1件）、（2）災害が起きる前に被害を防止する事前防災対策が①崖崩れ・法面崩壊等対策（道路）国費9,100万円（1件）となっている。

[令和7年度 第2回 防災・減災対策等強化事業推進費 配分箇所一覧表](#)  
[（九州地方整備局関係のみ抜粋）](#)